

戦前期日本における政治学の制度化に関する研究
-東京帝国大学法学部及び国家学会を事例として-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-07-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐々木, 研一朗 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/19536

2017年12月18日

「博士学位請求論文」審査報告書

審査委員 (主査) 政治経済学部 専任教授

氏名 西川 伸一 ㊞

(副査) 政治経済学部 専任教授

氏名 小西 徳應 ㊞

(副査) 政治経済学部 専任教授

氏名 高橋 一行 ㊞

1 論文提出者 佐々木 研一朗

2 論文題名 戦前期日本における政治学の制度化に関する研究
—東京帝国大学法学部及び国家学会を事例として—
(英文題) Institutionalization of Political Science in Prewar Japan:
Case Studies of the Faculty of Law at Tokyo Imperial University
and the Kokka Gakkai

3 論文の構成

序 章

課題設定と目的

先行研究

対象と分析方法

第1章 帝国大学法科大学政治学科の設置

第1節 東京大学文学部「政治学科」—1877年～1886年—

(1) フェノロサ時代の政治学

(2) 明治十四年の政変以後の政治学

第2節 帝国大学法科大学政治学科—1886年～1893年—

(1) 法科大学政治学科の特徴

(2) 教授集団の形成と教育の実態

小 括

第2章 帝国大学法科大学政治学科を支える国家学会の創設

第1節 国家学会創設のねらい

- (1) 創設に至る経緯
- (2) 国家学会の組織構成の変遷

第2節 国家学会創設期の実態

- (1) 『国家学会雑誌』の分析方法とデータセット
- (2) 財政学優位の『国家学会雑誌』

小 括

第3章 帝国大学への講座制の導入と大学令の公布

第1節 帝国大学への講座制の導入—1893年～1918年—

- (1) 井上毅の教育改革
- (2) 帝国大学法科大学の講座
- (3) 政治学講座と小野塚喜平次

第2節 大学令の公布に伴う法学部への改組—1919年～1935年—

- (1) 大学令の公布と高等諸学校創設及拡張計画
- (2) 東京帝国大学法学部の発足

小 括

第4章 明治後期から昭和戦前期における国家学会

第1節 明治後期から大正期前半の国家学会

- (1) 運営体制の変化
- (2) 戸水事件
- (3) 『国家学会雑誌』論説題名のテキストマイニング—1893年～1918年—

第2節 大正期後半以降の国家学会

- (1) 国家学会規則の全部改正
- (2) 国際政治情勢への関心と判例研究の登場
- (3) 『国家学会雑誌』論説題名のテキストマイニング—1919年～1935年—

小 括

第5章 東洋政治思想史講座の新設—1935年～1945年—

第1節 昭和戦前期の講座制

- (1) 「政治的価値判断」の象徴としての講座
- (2) 講座設置手続きの実態

第2節 「教学刷新」と東京帝国大学法学部

- (1) 教学刷新評議会とその答申
- (2) 東京帝国大学法学部の講座の新設要求

第3節 東洋政治思想史講座の設置過程

- (1) 荒木貞夫文部大臣による予算の獲得
- (2) 講座増設理由の比較
- (3) 講座担当者の変遷—津田左右吉・村岡典嗣・丸山眞男—

小 括

第6章 戦中期の国家学会と現実政治

第1節 国家学会の組織再編

- (1) 小野塚喜平次の評議員長就任
- (2) 新評議員補充と財団法人化

第2節 雑誌誌面の特徴と現実政治との関連

- (1) 「海外政治事情」欄の復活強化
- (2) 特集号の発行
- (3) 『国家学会雑誌』論説及び叢説題名のテキストマイニング—1935年～1944年—

小 括

終 章

参考文献一覧

図表一覧

4 論文の概要

アリストテレスは政治学を master science (最高の学) とよんだ。最古にして「最高の学」である政治学は、日本においてどのような生成・発展過程を遂げてきたのか。論文提出者(以下、佐々木)はこれを東京帝国大学法学部およびその学術研究団体であった国家学会に焦点を定めて、戦前期に限って実証しようとする。佐々木は政治学を科目として設置した大学組織や政治学の研究機関までを含めて考察してこそ、政治学の生成・発展過程を総合的に理解できると主張する。この過程を佐々木は「政治学の制度化」とよぶ。戦前期日本のいわば広義の政治学の相貌を追究したことに、本論文の最大のオリジナリティがある。

第1章では、帝国大学法科大学に政治学科が設置されるまでが描かれる。まず、お雇い外国人でアメリカ人のフェノロサが東京大学文学部「政治学科」で政治学を教えはじめる。その後、明治十四年の政変によって政府の実権を握った伊藤博文は滞欧憲法調査を行い、そこでドイツ人シュタインから強い刺激を受ける。「科学的知識人」育成のため、政治学教育をドイツ式に改める

着想を得て、帰国後に伊藤内閣の文相である森有礼に命じてそれを実現させていく。こうして、1886年に帝国大学法科大学政治学科が発足する。佐々木はその学科課程や配置された教官の分析から「政治学科関係の充実にはまだ時間を必要としていた」と評する。

この時期に、帝国大学法科大学政治学科の研究面での活性化のために創設された研究機関が国家学会である。第2章はその経緯と組織構成の変遷を役員氏名や会則などの客観的データに基づき緻密に説明している。加えて、国家学会が1887年から刊行をはじめ『国家学会雑誌』の論説記事を、テキストマイニングという手法を用いて計量的に分析する。それにより、当時は財政に関する記事が多く、「政治学科の教授陣らが研究面において発展途上であった」ことが判明した。

1893年3月に、伊藤の信任の厚い井上毅が第2次伊藤内閣の文相に起用される。井上は教育改革に着手し、帝国大学に講座制を導入する。時を経て1918年には大学令が公布される。これら二つが第3章の主題である。佐々木は、法科大学における講座の決定過程から講座名・担当者名・講座俸に至るまで丹念に調べ上げている。このとき小野塚喜平次が日本最初の政治学講座専任教授となった。また、上記の大学令の公布にともない、東京帝国大学法学部が発足する。これが「政治学の制度化」に果たした意義は大きかった。①政治学の純化、②政治学者の再生産の開始、③政治学関係の講座の拡充、の3点が強調される。

第4章は第3章が分析対象とした期間の国家学会の活動を追跡したものである。この間で特筆すべきは、1905年に起きたいわゆる戸水事件に当たって、『国家学会雑誌』が学問・言論の自由に関する特集号を発行したことである。前述の大学令が公布された1918年までのテキストマイニングによれば、依然として経済関連の論説記事が多かった。だが、執筆者ごとの件数で見ると外交史の担当教授の立作太郎や小野塚が上位に入っていた。政治学研究が『国家学会雑誌』において一定の存在感を獲得しつつあったのである。大学令公布後には「海外政治事情」欄が創設され判例研究が掲載されるなど、誌面構成が刷新された。「政治」「行政」という言葉が登場する頻度も増えていく。

さて、1935年に発生した天皇機関説事件は政府の大学政策にも大きな影響を与えた。第5章で佐々木は、これを奇貨として東京帝国大学法学部に東洋政治思想史講座が新設される過程を考察する。その手続きを予算と官制の両面から解明する。実は東京帝国大学法学部ではかねてより東洋政治思想史の講座設置要求を出していたが認められずにいた。天皇機関説事件を契機に政府は「教学刷新」を提唱し、その一環として東京帝大と京都帝大に東洋政治思想史講座を設置しようとする。それは平沼騏一郎内閣の荒木貞夫文相が予算獲得に動いたことで実現の運びとなる。政府とは同床異夢だったとはいえ、東京帝国大学法学部は念願の講座設置を果たしたのである。やがてこの講座は丸山眞男が担当することになる。

天皇機関説事件以降の戦時色が濃くなる時代に、国家学会と『国家学会雑誌』はどのように向

き合っていたのだろうか。第6章では両者と現実政治とのせめぎ合いが論じられる。この間に国家学会の評議員長にはついに小野塚が就任し、1943年の財団法人化により小野塚は会長となる。他の理事にも政治学関連の教授が顔をそろえ、政治学者が会の運営の主導権を握る。『国家学会雑誌』の誌面構成では「非常の時局」を理由に「海外政治事情」欄が著しく充実していく。「特集 ナチス独逸の研究」と題した特集号も組まれる。テキストマイニングをかけると、論説記事では「行政」と「政治」が上位を占めた。ここで佐々木は、「「教学刷新」や「日本学建設」といった政策の影響に関しては、国家学会においては限定的であった」と言う。国家学会は当時あって学問の自由を感じさせる孤塁だった。

終章で佐々木は次のようにまとめている。「戦前期日本において東京帝国大学法学部では、政府の政策実施の一環として政治学は制度化されていた。(略)要するに、国家のための政治学であった」と。とはいえ、この指摘は政治学が国家の御用学問として制度化されたことを意味しない。それは上述の各章の内容からも明らかである。ただ、欧米式の大学がそれまでなかった日本では、国家が大学を設立し学問の発展を支援した。政治学もその流れの中で制度化されざるを得なかったのである。

5 論文の特質

本論文は奇数章に東京帝国大学法学部政治学科の制度史が時期を区切って記述され、偶数章はそれぞれの時期に対応する形で、各期間の国家学会の活動と『国家学会雑誌』の誌面構成の変遷が論じられている。つまり、第1章と第2章、第3章と第4章、第5章と第6章が対をなす形式をとっている。まず形式面での特質としてこれが指摘できる。各対が有機的にかみあうことで全体の統一性が担保されている。

次に、内容面の特質としては、教育社会学、あるいは大学史といった政治学とは一見疎遠に感じられる学問分野の業績や資料を駆使して、さらにはテキストマイニングとよばれる統計分析的な手法まで取り入れて、日本の政治学史を論証した学際的研究として評価できる。これらは本論文の独創性を示すものである。戦前期日本における「政治学の制度化」をここまで具体的に明らかにした研究はないであろう。

さらに強調したいのは、本論文の「しつこい」ばかりの徹底した実証性もたらす迫力である。国内の各文書館のみならずアメリカの議会図書館にまで足を運びコツコツと1次資料を集めて読破・分析した。その成果が本文の行間に、詳細に整序された図表に、根気よく付けられた注記に横溢している。記述についても文章が短く平易な表現が使われており、読みやすい。難解な、高圧的な、あるいは術学的な言い回しは見あたらない。これも強調しておきたい本論文の特質である。

6 論文の評価

本論文の評価の肯定的な点については上記の「論文の特質」と重なるので繰り返さない。課程博士を授与するに十分な水準に達していると考え。とはいえ、課題も少なからず抱えている。

第一に、「政治学の制度化」という本論文のテーマが、豊富なディテールの海の中に埋没している印象を受ける。「政治学の制度化」がどれだけ意識されているのか疑問をもつ記述もある。たとえば、助手制度の説明は「政治学の制度化」というよりも、大学の人事制度を論じている。あるいは、国家学会の役員の変遷についての記述は自己目的化している感があり、「政治学の制度化」という文脈におくとどう評価できるのかについて、言及が不足している。

第二に、東京帝国大学法学部政治学科に限定して「政治学の制度化」を論証しようとしたばかりに、当時の時代状況、社会情勢、さらには思想史的背景への踏み込みが弱いうらみがある。確かに、東京帝国大学法学部政治学科をめぐる「エピソード」は豊富に盛り込まれているが、それらが戦前期日本の「政治学の制度化」を解明する材料として十分に生かしきれていない。

ただし、これら課題を差し引いても、本論文は日本の政治学史研究としての大きな成果に値することは間違いない。

7 論文の判定

本学位請求論文は、政治経済学研究科において必要な研究指導を受けたうえ提出されたものであり、本学学位規程の手続きに従い、審査委員全員による所定の審査及び最終試験に合格したので、博士（政治学）の学位を授与するに値するものと判定する。

以 上